

2024年6月1日より 各種手数料のお支払い方法が変わります！

その1

現金払いからコンビニ決済に変わります！

窓口での申請時に現金をご準備いただく必要がなくなります。

窓口でお渡しする払込票をコンビニにお持ちいただき、レジにてお支払いください。

申請手数料以外のご負担はありません。

お支払いの流れ



①窓口受付時に
払込票お渡し



②払込票を持って
コンビニへ



③レジでお支払い

その2

現金のお取り扱いを終了いたします。

コンビニ決済の導入にあわせて、窓口での現金のお取り扱いを終了いたします。

窓口での申請におけるお支払い方法は、**コンビニ決済**・**銀行振込** のいずれかとなります。

※1 窓口以外での申請（電子申請・郵送申請）においては銀行振込のみとなります。

※2 年間10物件程度以上の申請をいただいている事業者様を対象に、月締めの手数料一括納入制度（後納制度）もございます。詳しくは申請先事務所までお問い合わせください。

その3

確認表示板・フラット35仕様書の販売を終了します。

現金のお取り扱い終了に伴い、確認表示板・フラット35仕様書の販売を終了いたします。

確認表示板は在庫限りの販売となります。6月1日以前に販売終了となる場合もありますのでご了承ください。

フラット35仕様書は、(株)井上書院ホームページ又は取り扱い書店にてご購入ください。

ご不明な点は申請先事務所までお気軽にお問い合わせ下さい。

